認可保育所

茗荷谷ここわ保育園

園のしおり

（重要事項説明書）

株式会社ディアローグ

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-8-12

渋谷第一生命ビルディング 7F

TEL：03-5962-7754 / FAX03-5962-7756

HP：https://myogadani-cocowa.com

目 次

02 茗荷谷ここわ保育園の基本理念
03 園の概要
施設概要
職員構成
開園日・休園日
04 開園時間
受け入れ年齢
嘱託医について
05 料金について
06 1日の生活の流れ
07 年間行事予定
健康診断について
08 給食について
09 持ち物について
10 ご利用上の注意点
11 ご家庭との連携
12 保健衛生について
13 感染症について
15 与薬について
16 管轄救急隊・警察署
非常災害時の対策
17 大地震・大災害が発生した場合
18 補償
運営委員会について
虐待防止について
保育所の利用開始と終了について
19 実習生・ボランティアの受け入れについて
保育・教育内容に関する相談・苦情
20 個人情報の取り扱いについて

■茗荷谷ここわ保育園の基本理念

『ここわ』

ここ ⇒ 個々・こころ

わ ⇒ 対話・つながりの輪

理念

子どもとの対話、保護者との対話、保育士同士の対話、3つの対話の中で、

子ども・保護者・地域・そして保育士の輪を大切にした、地域に根ざした、愛情ある保育園をめざします。

目指す子どもの姿

- のびのびと自分を表現できる子ども
- 心身ともに豊かな子ども
- 感謝の心を持った子ども

教育・安全・食育の輪をつなぐ

好きなことを見つけ、興味の輪を広げられる。

全ての子ども達の楽しい生活の場所として保育を行っていきます。

■園の概要

施 設 の 名 称：　茗荷谷ここわ保育園

運　営　形　態：　認可保育所

所　　在　　地：　東京都文京区小石川 5-8-1

認 可 年 月 日：　2019 年 4 月 1 日

電 話 / F A X：　03-3868-0639 / 03-3868-0648

■施設概要

構　　造：　延べ床面積 383.93 ㎡（鉄骨造 2 階建 1、2 階部分 ）

屋 外 遊 技 場：　竹早公園

（ 代 替 場 所 ）

■職員構成　※ 保育士数は利用園児数によって変更があります。

施設長（ 園長 ）	1名	看護師	1 名	園医（ 嘱託・内科）	1 名
主任	1 名	事務員	1 名		
保育士	10 名				

施設長	園の業務を統括し、会計事務に従事する
主任	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
事務	会計実務、事務業務に従事する
看護師	子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う
嘱託医	子どもの心身の健康管理を行うと共に、定期健康診断、職員及び保護者へ相談、指導を行う

■開園日・休園日

開園日：月曜日～土曜日

休園日：日曜、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）

■開園時間

月曜日～土曜日	7：15 ～ 19：15
延長保育時間（標準認定）	18：16 ～ 19：15
延長保育時間（短時間認定）	7：15 ～ 8：59 / 17：01 ～ 19：15

■受け入れ年齢 生後 43 日 ～ 5 歳児

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
クラス名	さくらんぼ	いちご	らずべりー	れもん	ぱいなっぷる	らふらんす
基本定員	6 名	8 名	10 名	12 名	12 名	12 名
担当職員	2 名	2 名	2 名	1 名	1 名	1 名

■嘱託医について

小児科医

病　　院　　名：　小石川柳町クリニック

医　　師　　名：　近藤 千里

住　　所：　東京都文京区小石川 1-13- 9　クリオ文京小石川 103

電 話 番 号：　03-5805-3749

診 療 時 間：　(月・水・木・金) 9：00 ～ 12：00 / 15：30～ 18：30
(土) 15：30 ～ 18：30

休　　診　　日：　火曜日、日曜日、祝日

委 託 内 容：　① 入所時健康診断
② 年 2 回の健康診断（1～5 歳児）
③ 毎月の健康診断（0 歳児）

■料金について

≪標準時間認定≫

項目	金額	時間	備考
基本保育料	無料	7：15 ～ 18：15	-
延長保育料	2,500 円 / 30 分	18：16 ～ 19：15	延長保育希望の場合（月極）
	400 円 / 30 分		突発の延長保育利用の場合（1回につき）
補食代	0円	-	0 円 / 1食

≪短時間認定≫

項目	金額	時間	備考
基本保育料	無料	9：00 ～ 17：00	-
延長保育料	400 円 / 30 分	7：15 ～ 8：59 17：01 ～ 19：15	突発の延長保育利用の場合（1回につき）
補食代	0円	-	0 円 / 1食

※口座振替となります。毎月20日引き落としです。
（20日が土日祝の場合、翌営業日の引き落としとなります）
口座登録は、コドモンの保護者アプリからご登録ください。

- 地震・火事などの事前に予測ができない緊急災害の場合や、電車の遅延につきましては、通常の時間外保育料が発生する場合がございます。
- 月極延長申請書は、前月末までにご提出ください。

☆延長保育のご利用は、満1歳のお誕生日を迎えられたお子様からのご利用となります。
1歳未満児の延長保育のご利用は不可となります。ご了承ください。

■１日の生活の流れ

時間	0歳児	1～2歳児	3～5歳児
7:15	順次登園（視診） あそび	順次登園（視診） あそび	順次登園（視診） あそび
9:00	朝の会 おやつ	朝の会 おやつ	朝の会 課題活動 散歩
9:30	あそび 散歩・外気浴 沐浴（夏季）	あそび 散歩	
11:00	食事		
11:30		食事	
12:00	午睡	午睡	食事
13:00			午睡
15:00	おやつ（授乳）	おやつ	おやつ
16:00	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園
18:15	延長保育 ミルク・補食	延長保育 補食	延長保育 補食
19:15	閉園	閉園	閉園

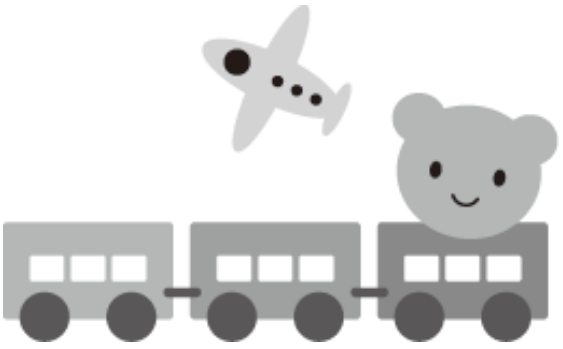

■年間行事予定

【春】

入園式、こどもの日、保護者懇談会、健康診断、歯科検診

【夏】

七夕、夏祭り、プール、水遊び、すいか割り

【秋】

運動会、引き渡し訓練、ハロウィン、健康診断、お店屋さんごっこ

【冬】

クリスマス発表会、節分、ひな祭り、ミニ遠足、お別れ遠足、保護者懇談会、卒園式

※誕生会・避難訓練は毎月行います。
※保育参加・個人面談はクラスにより時期が異なります。

■健康診断について

（１）健康診断

健康診断は年２回、嘱託医が行います。費用は当園にて負担いたします。
お子さまの日ごろの様子で心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。結果については「健康の記録」に記載すると共に保護者の方にお伝えします。また、予防接種の状況を随時お知らせください。

（２）身体測定

毎月１回、身長・体重の測定を行います。結果については「健康の記録」に記載すると共に保護者の方にお伝えします。

（３）０歳児健診

毎月１回、嘱託医が行います。

■給食について

保育園では園内厨房にて毎日給食・離乳食を作り、給食を通して規則正しい食習慣と食生活の向上を図ります。安全・安心な旬の物を取り入れ、楽しくみんなで食べることで「食」の大切さを自然に感じ、心身ともに健康な体作りをいたします。

昼食・おやつ	保育園では、食材進行表に沿って食事をすすめていきます。 完了食以降は、季節の食材も使用されることがあります。**必ず献立をご確認いただくようにお願いいたします。**ご家庭で複数回以上食べてから保育園で食すというお約束をご理解ください。
アレルギー対応	医師の診断書に従い、除去食・代替食をご用意いたします。入園前面談の際、必ずお申し出ください。 ご家庭で食物アレルギーの症状が出た場合、 ①速やかに病院で診察を受ける。 ②必要に応じてアレルギー検査を受ける。 ③医師の診断が出た場合、医師に生活管理指導表を記入してもらい園に提出する。以上の手順で給食の除去食・代替食の提供を行います。 ★ 保護者の方の判断のみでの除去はできません。 ★ 食物負荷試験中も園では完全除去対応となります。 ★ 生活管理指導表は毎年の提出をお願いいたします。 ★ 除去解除には、医師の診断に基づき、除去解除申請書の提出が必要です。（保護者印のみ）
保育園で使用しない食材	そば・ピーナッツ・くるみ・カシューナッツ・ホタテ・あわび・イクラ・たらこ・ししゃも・まつたけ
注意事項	・冷凍母乳は受け付けておりません。 ・園の粉ミルクの銘柄を確認して、入園までにご家庭でお試しください。

■持ち物について

※すべての持ち物に記名を忘れないようお願いいたします。

0、1歳児

■ 紙おむつ５枚以上
■ おしりふき
■ エプロン３枚
■ ロ拭きタオル３枚（食事•おやつ用）
● 着替えセット（上下服•下着）
※通常３セット
● 汚れ物入れのビニール袋３枚
● 連絡ケース
● 掛け布団（バスタオル等）
★ おふとんカバー
★ カラー帽子
● 戸外用上着
● 散歩靴

2歳児

■ 紙おむつ５枚以上
■ おしりふき
■ エプロン３枚
■ ロ拭きタオル３枚（食事•おやつ用）
● パンツ（ おむつが取れているお子様 ）
● 着替えセット（上下服•下着）
※通常３セット
● 汚れ物入れのビニール袋３枚
● 連絡ケース
● 掛け布団（バスタオル等）
★ コット用シーツ
★ カラー帽子
● 避難用 靴
● 戸外用上着

3、4、5歳児

● コップ（巾着に入れて ）
● 着替えセット（上下服•下着）
※通常３セット
● 汚れ物入れのビニール袋
● シール帳、シール帳ケース
● 掛け布団（バスタオル等）
★ コット用シーツ
★ カラー帽子
● 避難用 靴
● 戸外用上着

■…サブスクを利用する方は必要ありません。

★…お昼寝用お布団・シーツ・カラー帽子は保育園でご用意いたします。

※紛失・買い替えなど２枚目以降をご希望の際は、プレップストアで購入をお願いいたします（別途案内あり）

※フード付の衣類は危険を伴いますので、避けていただきますようお願いいたします。

また、上記以外で保育園生活を送る中で不適応な衣服、用品がある場合は都度、お声がけさせていただきますのでご了承ください。

■ご利用上の注意点

（１）登降園について

・送り迎えは原則として保護者の方とします。
　保護者の方以外がお迎えに来られる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

・毎日の保育時間はアプリ（コドモン）にて管理させていただきます。

※登園時はお子様を保育士に預け保護者の方が玄関を出る直前で打刻をしてください。

※降園時は保護者の方が玄関を入られてすぐ打刻をして入室ください。

※車での送迎は厳禁です。路上駐車などしないようにお願いいたします。

※自転車でお越しの際は、道路へ駐輪しないようお願いいたします。

（２）登園について

・健康状態等気になる事を職員にお伝えください。

・必要に応じてロッカー内の補充をお願いいたします。

・食べ物やおもちゃ、お金等は持ち込まないようにお願いいたします。

・朝の活動が始まる 9:00 までの登園をお願いいたします。

（３）降園の時

・ロッカー内の衣類等の不足がないか確認をしてください。

・掲示板やその他連絡事項はこまめにご確認をお願いいたします。

・玄関を出るときは玄関の鍵の施錠を確認し、先にお子さまだけで外に出さないようにお願いいたします。

（４）ご連絡が必要な事項

・保育園をお休みする時・遅刻する時は、**9:00まで**にお電話でご連絡ください。
　（当日の連絡はお電話でお願いいたします。）
　具合が悪い場合は、お子さまの状況もお知らせください。

※連絡がなくお休みをされた場合には、園より確認の電話をさせていただきます。

・お迎えの時間が変更になった時。送迎の方が変更になった時。

※コドモンでの連絡は１５時まで、１５時以降はお電話でお知らせください。

・住所、勤務先、携帯番号等、保育園に申請している事項に変更があった場合は速やかにご連絡ください。

■ご家庭との連携

≪園からのお知らせ≫

園だより・クラスだより	月１回	行事、保育内容、クラスの様子等のお知らせ
献立・給食だより	月１回	献立表、食に関するお知らせ
掲示板	随時	緊急的なお知らせ、今日の様子等

≪連絡帳≫ ※アプリ（コドモン）を使用します。アプリへのご登録をお願いします。

乳児期は食事・睡眠等１日２４時間での生活を把握し、ご家庭と連携を取りながら保育をすることが大切です。

０～２歳児は、コドモンにご家庭の様子や今朝の体温、食事や排泄についてご入力ください。

保育園では園生活での様子等を毎日入力します。

３～５歳児は、必要に応じてコドモンにご入力ください。

※登園時間までに入力していただきますようお願いします。

≪お子さまの様子をお伝えするために≫

- 保育参観等は随時日程をお知らせしますが、その他にもご希望がございましたら職員までご相談ください。
- 個人面談を実施します。
- 保護者懇談会を実施します。（年２回）

■保健衛生について

≪こんな時はお知らせください≫

・朝起きていつもと違う時
　食欲がない、熱っぽい、ごろごろしている、咳がでる、吐いた、薬を飲んでいる、
　下痢その他気になる症状がある等
・同居しているご家族で感染症にかかった方がいる

≪こんな時はお知らせします≫

・熱が出た（ 平熱より１℃以上、又は３７．５℃以上を目安にご連絡します）
・ひどい下痢や嘔吐がある
・ケガをした
※症状によってお迎えをお願いいたします。

≪こんな時はお休みをお願いします≫

・２４時間以内に３８℃以上の熱が出た
・解熱剤を使用している
・朝から３７．５℃を超えた熱があることに加えて元気がなく機嫌が悪い
・２４時間以内に複数回の水様便または嘔吐がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする。
　同時に体温がいつもより高い場合
・集団保育が難しい場合
・感染症にかかった　※別表「感染症について」参照

≪その他≫

・具合が悪くなった場合はお迎えのご連絡をします。できる限り早くお迎えをお願いいたします。
・身体の清潔を保ちましょう。
・薄着の習慣をつけましょう。
（子どもは動きが活発です。身体に合わない服装やブカブカの靴、サンダルはケガの原因にもなります。）
・早寝早起きを心がけ、朝ご飯をしっかり食べて登園しましょう。
・園への食品の持ち込みや、食べながらの登園はしないでください。
（アレルギー疾患のあるお子様への配慮のため）

■感染症について

学校保健法を準用し、保育園においても感染症にかかった場合は出席停止の措置を取らせていただきます。
感染症が発生した場合は、保護者の皆様へ発生状況を速やかにお知らせし、拡大防止と予防に努めていきます。
お子さまや同居のご家族が感染症にかかった場合は、速やかに保育園までご連絡ください。
感染症にかかり、登園を再開する際には保育園指定の登園届が必要です。登園届は医師の判断のもと、保護者が記入する書類です。

保育園における感染症による欠席の基準

≪登園許可証が必要な感染症≫

※登園許可証とは登園前に再度受診をし、医師の許可のもと保護者が記入する書類です。

感染症名	期間の基準	期間のめやす
インフルエンザ（A・B）	発症後5日かつ、解熱後3日経過	医師の診断による
新型コロナウイルス感染症	発症日を0日として5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	発症後5日かつ 症状軽快後1日経過
百日咳	咳の消失又は5日間の投薬終了	医師の診断による
麻しん（はしか）	解熱後3日経過	10日間程度
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが発現してから5日かつ、全身状態の良好	10日間程度
風しん	発疹が消失するまで	7日間程度
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶた化	10日間程度
髄膜炎菌性髄膜炎	伝染の恐れがないと診断されるまで	
咽頭結膜熱 （アデノウイルス感染症・プール熱）	主要症状消失後2日経過	医師の診断による
結核	伝染の恐れがないと診断されるまで	感染の恐れがなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157、O-26、O-111 等）	伝染の恐れがないと診断されるまで	医師の診断による
流行性角結膜炎 （アデノウイルス感染症）	主な症状がなくなるまで	
急性出血性結膜炎	伝染の恐れがないと診断されるまで	

≪登園届が必要な感染症≫

※登園届とは医師の診断を受け、保護者が記入する書類です。

感染症名	期間の基準	期間のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬服用24時間～48時間経過	医師の診断による
手足口病	発熱や水疱の影響がなく普段の食事がとれること	医師の診断による
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好	医師の診断による
ヘルパンギーナ	発熱や水疱の影響がなく普段の食事がとれること	医師の診断による
マイコプラズマ肺炎	主な症状がなくなるまで（発熱や激しい咳が治っている）	医師の診断による
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス）	嘔吐、下痢の症状が治まり普段の食事がとれること	医師の診断による
RS ウイルス感染症	主な症状がなくなるまで （呼吸器症状が消失し、全身状態が良い）	医師の診断による
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶた化するまで	医師の診断による
突発性発疹	解熱し機嫌も良く全身状態が良好	医師の診断による

※上記書類は保育園HP にてダウンロード可能です。

≪嘔吐•下痢で汚れた衣類について≫

感染症が考えられる嘔吐・下痢で衣類が汚れた場合、園にて洗濯等を行うとウイルスによる感染拡大の危険性が懸念されます。その為、汚れたままビニールに入れてお持ち帰りいただきます。あらかじめご了承ください。

≪予防接種について≫

予防接種は様々な感染症の予防や、感染しても軽い症状ですむことを目的としています。
保育園は集団生活の為、主治医の先生と相談しながらできる限り接種するようにお願いします。
接種当日は発熱等体調が急変する場合がございますので、１～２時間程様子を見てからの登園をお願いいたします。受けられた接種の種類、年月日を保育園までお知らせください。

≪慢性疾患について≫

アレルギー疾患・心臓疾患・けいれん性疾患・喘息等については診断書が必要な場合があります。
アレルギー疾患等で除去食が必要な場合は主治医による診断書や意見書が必要です。また、定期的に年１回意見書をご提出いただき、今後のお子さまの健康管理についてのご相談をさせていただきます。

≪乳幼児突然死症候群（SIDS）について≫

健康面に異常のない乳幼児が、寝ている間に突然亡くなる病気です。
厚生労働省の調べでも原因はまだ不明との見解ですが、園では予防のため、睡眠中の呼吸確認を適時実施します。

≪緊急時の対応≫

緊急連絡方法
お子さまの急な病気やケガの際は、緊急連絡票の第一連絡先から順にご連絡いたします。

・子どもは転んだり、時には友達と喧嘩をしながら成長していきます。もし、お子さまがケガをした場合は、状況に応じて園医又は近隣の病院にて受診します。
・出張等で普段と違う連絡先になる場合は、必ずお知らせください。その時に保育園までの所要時間もお知らせください。

■与薬について

※原則として保育園での与薬はできません※

やむを得ない事情によりどうしても与薬が必要な場合は、保育園までご相談ください。

薬によっては、保育園に通っている旨を伝えれば朝・夕１日２回の処方に変えてくれる場合もございます。医師又は薬剤師とご相談ください。

≪与薬時の注意事項≫

・病院の処方による薬で、以前に飲んだことがあり、異常がなかったもの
（市販のもの、初めて飲むものはお預かりできません）

・「与薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬の成分説明書を必ず添付してください。

・薬には必ず目立つよう、記名をしてください。

・与薬が数日に及ぶ場合でも、１回分ずつ保育園にお持ちください。

・処方されたものでも、解熱剤はお預かりできません。

・喘息の吸入はできません。

・与薬については医師の処方のもと保護者から依頼を受け、保護者に代わり保育園が行っている点をご理解いただき、薬に関する責任は一切負うことはできない旨をご了承ください。

■管轄救急隊•警察署

小石川消防署	東京都文京区白山３−３−１	03-3812-0119
富坂警察署	東京都文京区小石川２−１４−２	03-3817-0110

■非常災害時の対策

最寄の避難場所：区立第一中学校

緊急避難場所： お茶の水女子大学一帯、教育の森公園一帯
（大規模な火災等により避難場所が危険な場合に避難する場所）

☆ 防火管理責任者 ： 稲葉 晃子

☆ 避難訓練 ： 火災及び地震を想定した避難・消火訓練を月１回実施します。

≪災害時備蓄品≫

備蓄食品	用意している物資
飲料水	緊急時持ち出しリュック
クッキー・パン	懐中電灯
お米	カセットコンロ
おかゆ	乾電池
ミルク	救急セット
その他簡易調理で食べられるものを随時入れ替えて備蓄します	哺乳瓶
	軍手・ロープ
	保護者緊急連絡先
	発電機
	毛布
	ランタン

≪連絡方法≫

①災害伝言ダイヤル

171 をダイヤル → 2 → 03-3868-0639（茗荷谷ここわ保育園の電話番号を入力）→ 1#（メッセージが再生されます）

②アプリ（コドモン）にて一斉配信

園外へ避難する場合は、避難場所を玄関に掲示してお知らせします。

■大地震・大災害が発生した場合

① 大規模地震警戒宣言が発令された場合

登園前	臨時休園とする場合があります。
在園時	園児を安全な場所に集め、すぐに保護者の方にお引き渡しできる体制を取ります。 保護者の方は、テレビ・ラジオなどで情報を得た時点で速やかにお迎えに来てください。 翌日以降は状況により臨時休園となります。

② 火災・地震で保育園に被害があった場合

登園前	臨時休園とする場合があります。
在園時	園児を安全な場所に集めて避難させます。 行き先は園の門の所に表示しておきますので速やかに避難場所にお迎えに来てください。 翌日以降は状況により臨時休園となります。

③ 風水害またはその恐れがある場合

登園前	臨時休園とする場合があります。※解除後も当該休園日は再開いたしません。 ２３区内のJR等が、計画運休（または、その予定）を発表した場合 文京区内に、午前６時の時点で以下の①～③のいずれかの情報が出された場合 ① 特別警報（暴風、大雨、大雪等） ② 台風等の接近に伴う暴風警報 ③ 警戒レベル３（高齢者等避難）以上の避難情報（発令された地域の保育園に限る。）
在園時	台風・集中豪雨・大雪等の注意報または警戒が発令された場合は、 テレビ、ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害の恐れのある場合は自主的に早めにお迎えに来てください。 暴風雨の最中の帰宅にならないようにしてください。 交通機関の不通などによりお迎えが遅れる場合は、必ず園に電話連絡してください。

☆緊急時に備えて、保護者の方以外にお迎えに来られる方を家族内でご相談ください。

☆お迎えや避難方法、連絡手段について日頃よりご家族で話し合っておいてください。

☆毎月避難訓練を実施し、年１回大規模災害を想定した保護者参加の「引き渡し訓練」を実施しています。積極的にご参加ください。

☆不審者対策訓練も定期的に行っています。

■補償

お子さまのケガ等には十分注意して保育していますが、万が一、ケガや設備備品・個人の持ち物を壊してしまった場合には保育園が加入している保険制度により補償させていただきます。

☆賠償責任保険

上限	対人賠償	対物賠償	事故例
1名	2億	-	・お友だちに押されて骨を折ってしまった
1 事故	10 億	200 万	・天井が落下し、複数人ケガをした ・散歩中に停めてあった自転車を壊してしまった

☆傷害保険（日本スポーツ振興センター）

医療費	診察医療費総額の 4 割額
障害見舞金	4,000 万円～ 88 万円（通園中の災害の場合は半額）
死亡見舞金【運動等の行為】 【乳幼児突然死症候群】	3,000 万円（通園中の災害の場合は半額） 1,500 万円

※かかった医療費が少額の場合は、対象にならないこともありますので、ご了承ください。

■運営委員会について

運営委員会とは、園長・法人・第三者委員・保護者の代表の方で構成された、よりよい保育を目指すことを目的とした委員会です。園長及び法人が保育園の運営状況をご報告し、ご意見をいただきながらたくさんの人が満足できる保育園を目指します。

■虐待防止について

当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、児童相談所等適切な関係機関に通報します。

■ 保育所の利用開始と終了について

文京区が行う利用調整により、利用開始が決定いたします。
また、以下の理由が生じた場合、利用が終了いたします。

・受け入れ年齢の終了（５歳児卒園）
・保護者から退園の申し出があった場合
・利用継続が不適切だと区が認めた場合
・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じた場合

■実習生・ボランティアの受け入れについて

当園では、実習生・ボランティアを積極的に受け入れています。

受け入れ前に要項を基にオリエンテーションを行い、保育姿勢・個人情報の取り扱いについて等の説明を行い、個人情報取扱いに関する誓約書も取り交わします。

また、受け入れにあたり利用者には事前にお知らせいたします。

■保育・教育内容に関する相談・苦情

当園のことでお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお知らせください。

保育についてのお悩み、ご意見、ご要望などがございましたら、送迎時に職員に伝えていただくか、または園長にご相談ください。当園では、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をして参ります。また、直接要望等を伝えるのが苦手、あるいは匿名で...という方には、意見箱の設置をしますので、そちらに投函ください。園から回答を掲示させていただきます。

保護者相談窓口　連絡先（ 保育園 ）：03-3868-0639 / 運営会社・本部 ：03-5962-7754

- 苦情解決責任者：園長 稲葉 晃子
- 苦情受付担当者：主任保育士
- 第三者委員 ：① 社会福祉法人 明王会
  理事 須藤 誠（090-7265-5282）
  ① 社会福祉法人 きらぼし
  理事 岡崎 玲子（090-3240-6495）

苦情解決の方法

1 苦情の受付

苦情は面談、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、職員に直接伝えることに抵抗感があるという方は、園のご意見箱に直接苦情等を投稿してください。

※無記名での投稿も可ですが、無記名の場合回答が難しい場合もあります。

2 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者に報告いたします。

3 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、本部運営担当者や外部の運営委員が同席させていただく場合があります。

4 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

■個人情報の取り扱いについて

在園・卒園される皆様の個人情報は、当園の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

個人情報の利用目的について

① 保育室内に氏名や写真を掲示する等、園生活が円滑に行われるために使用することがございます。

② 子どもたちが適切な保育・教育を受けられるように、市区町村、医師や保健センター、児童通所支援施設、心理相談員、小学校等と連携することがあり、その際必要な情報を開示することがございます。

③ 防犯対策等のため園内外にカメラを設置し撮影しております。カメラ映像は必要に応じて警察等に提出する場合がございます。

個人情報保護方針・プライバシーポリシーについて

茗荷谷ここわ保育園(以下、当園といいます) は、プライバシー・個人情報 (以下、個人情報といいます) の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。
また、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善にむけて全職員を挙げて取り組むことを宣言します。

① 当園が行う事業活動を通じて得る個人情報は、園児・保護者の利益につながることを前提に業務上必要な範囲に限定します。また、明確な利用目的の合意の範囲を超えた 利用・提供は一切行わないものとします。

② 個人情報の利用に際し、外部へ業務を委託する場合は、当園の個人情報保護方針を遵守し、得る管理体制を有する委託先を選定し、適切な指導・監督をするものとします。

③ 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、減失または棄損等のリスクに関しては、合理的な安全体制を講じ予防並びに是正に努めます。また、最新の技術動向に合わせた経営資源を注入し、個人情報セキュリティー体制を継続的に向上させます。

④ 個人情報に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。

⑤ 園児・保護者のニーズ、最新のIT技術の動向を踏まえ、適時・適切に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、継続的改善を行います。

⑥ 本方針は、全職員に配布し、周知・徹底します。また、職員各自の教育・啓発に努め、個人情報保護意識の高揚を図ります。

当園が行う行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について

① 当園は行事や日常生活におけるビデオ・写真撮影を子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。

② なお、記録を望まない保護者は事前・事後にかかわらず申し出ていただくことで関係する部分の消去を行い、掲示や配布も控えさせていただきます。

③ 当園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない　解像度で掲載するか、または保護者への確認を取ることとします。

④ 行事や日常生活の写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針の趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。

⑤ 行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくと共に、むやみに第三者への提供を行わないようにしてくだい。

行事の最中に撮影している動画を第三者へ配信しないようにお願いします。

2026.04.01　改訂

memo